

令和5年度 奈良県循環型社会推進協議会 議事概要

○開催日時

令和6年2月22日（木）10時00分～

○開催場所

WEB（事務局会場：奈良県庁2階会議室）

○出席委員

藤田香委員、村松加奈子委員、福田泰久委員、山内美和子委員、日名仁美委員、三浦真由美委員、二神洋二委員、松岡俊晴委員、中西秀人委員、藤澤猛久委員、山森直人委員

○議 事

議題1 奈良県リサイクル認定製品の審査について

議題2 奈良県廃棄物処理計画の進捗について

【藤田委員長】

当協議会は循環型社会の実現を目指しておりまして、県民の皆様、そして事業者の皆様、そして行政の皆様がそれぞれの役割を果たしながら連携して、廃棄物の発生抑制や再使用、或いは再生利用を推進していくために設置された協議会でございます。

本日は、次第にご記載させていただいている2つの議題についてこれから議論をお願いしたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、活発なご議論、そして円滑なご進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議題1、奈良県リサイクル認定製品の審査について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局】

（事務局より資料に基づき説明）

※資料1-2、1-3、1-4については事業者に関する情報を含むため非公開

【藤田委員長】

ただいま説明にございました申請製品につきまして、ご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。

（奈良県リサイクル認定製品に関する質問・意見等は、事業者に関する情報を含むため非公開）

【藤田委員長】

それでは、事務局の説明の通りですね、以上の審査の結果、今年度申請のございました更新分68件、新規分3件の計71製品につきまして、全てを認定することといたしたく存じますのでよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、議題2の方に移りたいと思います。

議事次第にございますとおり、議題2、奈良県廃棄物処理計画の進捗について事務局様の方からご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

奈良県廃棄物処理計画は、廃棄物処理法に基づき策定する計画であり、平成30年度から令和4年度を対象期限とした第4次計画を踏まえ、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画として、昨年の令和5年3月に第5次計画を策定いたしました。

それでは、廃棄物処理計画の進捗の状況につきましてご報告させていただきます。

(資料に基づき説明)

【藤田委員長】

ただいまご説明いただきました内容につきまして、ご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。皆様からございましたら、挙手、そして、ご所属お名前等を最初にお示しいただきまして、ご質問等いただければと思いますがいかがでしょうか。

【村松副委員長】

資料の2ページ目のリサイクル率のグラフに関して、以前も全国平均に比べて奈良県のリサイクル率が低いというような話が出ていて、その時に大阪の方に捨てる場所が割と近くにあるからというような話を伺ったような気がするのですが、例えば、全国的にはリサイクル率が高くて、奈良県では低いことについて、この分野は奈良県では特に低いとか、この分野は全国平均ぐらいであるなど、何か部門毎に分析などはされているのでしょうか。

【事務局】

昨年度、第5次計画を策定させていただいた際にも、そういうご意見等いただきまして、県の方でもいろいろ調べさせていただいたのですが、どうも市町村の焼却灰をセメント工場等に使っている都道府県につきましてはリサイクル率が高い傾向にあります。

本県におきましては、そういうセメント工場、一般廃棄物処理施設から発生する焼却灰を再利用するような工場等の企業が県内に無いということもありまして、本県におけますリサイクル率が低い傾向にあるかという分析をさせていただいたところでございます。

また、近年、郊外型の、よく大きい道路のところに民間会社さんが段ボールとか新聞紙とかを無料で回収しますという施設が県内にも増えてきておりますが、そういうリサイクルにつきましてはこの集計に入っていない点がありまして。本来はリサイクルに回っているにもかかわらず、この数値にはどれくらい反映されてないというところまでの分析はさせていただいてないんですけれども。最近、県内におきましても、郊外型の回収ボックス等がみられますので、その点もリサイクル率が低い要因の1つではないかというのも考えております。

【村松副委員長】

奈良県の産業構造との関係もちよっとあるのかなということですが、逆に、もしかしたら奈良県の強みのような部分も、今後分析などにより、さらに推進することできるかもしれませんので、

どうぞよろしくお願いいたします。

【山森委員】

資料5 ページ目、(2) 畜産堆肥の生産・流通促進について、直接廃棄物対策課の案件ではないということは担当課名が書かれていますのでわかるのですが、実際この耕種農家と畜産農家はこういった形でマッチングをされていて、実際どれぐらいの堆肥が生産されていて、このマッチングによってどれくらいその利用が促進されているのか、その実績みたいなものがわかるような資料っていうのがもしご提供いただけるようであればお願いしたいなと。

これはちょっと畜産課の話になるのかもしれないのですが、資料に記載いただいているので、事務局には申し訳ないですが、この協議会でそういった資料の提供を。次回までじゃなくて、できれば早いタイミングでいただけないかなというお願いでございます。

あと、最後の行に書いてある畜産堆肥利用を見込める「稲WC S」、これは何のことかっていうのをもしおわかりであれば教えてください。

【事務局】

この事業は畜産課の事業でございまして、詳細なところまでは今事務局の方では把握していないところでございます。ご意見いただきましたので畜産課に照会いたしまして、提供できる資料につきましては、畜産課から入手いたしまして次回までには提供させていただきたいと考えております。

あとこの稲WC Sというのも畜産課の事業でございまして、事務局でも内容までは把握していないところでございますので、マッチングの資料と同時ぐらいにこちらの方のご説明も、同じに提供させていただきたいと考えております。

【山森委員】

できればね、我々もやはり行政としてごみ減量に取り組んでいかなければならない。

特に2 ページ目のところは我々も実際に市町村の1つとして、こういったごみ減量施策に取り組んでいるわけなんですけど、こういったところについてもやはり関心がございますので、できるだけ早く提供できる資料の方をご共有いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【藤田委員長】

重要なお指摘もいただいていたかと思います。

こちらは事業の進捗概要ということですが、先ほど委員からご質問あったこの稲WC Sというのは、多分一般の方がご覧になられても、ちょっと何なのかわかりづらい部分もあるかと思いますので、ちょっとご説明していただくとか、工夫をご検討いただきたいと思います。

【松岡委員】

今ご質問ありました稲WC Sっていうものですが、農業団体として我々がちょっと取り扱っておりますので説明をさせていただけたらと思います。

こちらは上の方に書かれております家畜の排せつ物の適正管理ということで、堆肥にして肥料に使うことで畜産の堆肥利用を見込めるというふうに書かれているかと思うんですが。

基本的には皆さんに食べていただいております主食用米の生産について、米の消費が減っておりま

して、今転作ということで農家の方が栽培しておる米の生産を生産調整しているところでございます。

この稲WCS（ホールクロップサイレージ（Whole Crop Silage））というのは、家畜に食べさせる「巻き草」にあたるものでございまして、いわゆる牛に食べさせる巻き草を生産するというところで、今、大概の巻き草については海外から輸入しているような状況でもございますので、田んぼでですね、転作作物としてこの稲のWCSというのを作って牛に食べさせるということで栽培しているところで、そのWCSを作るにあたっては、主食米のように高価な肥料を与えなくても、排泄物を肥料の代わりに使うということで、この稲のWCSの栽培に関して、そういった堆肥を利用しようという形で農業団体として今進めているところではございます。

それでですね、この稲のWCSに栽培に関しては特殊な機械等々も要しますので、そこは耕種農家と畜産農家の連携を図って、確実に需要を見込める量を稲のWCSとして作付けしなければならないというような状況でもございますので、ここで需要拡大を目的に活動しているというふうに書かれているのかなと理解したところでございます。

【藤田委員長】

非常にわかりやすい御説明で今後の発展の可能性を個人的には感じました。

事務局の方から補足無いようでしたら三浦様の方からお声をちょうだいしたいと思いますますがよろしゅうございますでしょうか。

【三浦委員】

まずは、基本目標「未来に生きる『ごみゼロ奈良県』」ということで、日頃よりご尽力くださいますとお礼を申し上げます。この資料にまとめてくださっていますが、そこにまとめるに至った理由の分析ですとか、これまでにすでに取り組まれた対策ですとか、結果ですとか教えていただきたいところがいくつかございます。

まずは1ページ目ですけれども、食品ロス問題をよく知っている人の割合がの目標値が90ということですが、令和4年度の現況値は42.2ということで、数値に大きな差があるんですけれども、世代や理由とか背景の分析、その結果ですとか、あれば教えていただきたいと思います。

あと10ページの「4 廃棄物の不法投棄・不適正処理の撲滅」について、これもいろいろとご尽力くださっているんですけれども、やっぱり難しい問題ということが数値を見て勉強になりました。これまで共同で様々な取り組みをされているということはこの資料からわかるのですけれども、新たに見張りをする方をさらに増やすというのはやはり大変なのかなと思ひまして。例えばですね、登下校の際に見守りしてくださっているボランティアさん達はそういったことが書かれている黄色いベストを着て活動してくださっていたりして、近所の散歩も兼ねて協力いただいているということもありますけれども、新たに人員を増やしたりということではなくて、例えばその方のベストにも一言、不法投棄へのメッセージを付け加えたワッペンを付けるとかして、同じメンバーに複数のことをお願いするというのもできるのかなというのと、あとはなかなかこの数値が、件数が減らないということに対して、その理由の分析ですとか教えていただきたいと思います。

というのも最近毎日新聞なんかでも見たのですけれども、例えば、神戸市でナッジ理論を使って、「ポイ捨てしないで」とか「ダメ」とかいうメッセージではなくて、肯定的なメッセージをお願いしていて、この神戸市のメッセージは「ポイ捨てしないあなた、最高」というメッセージだったみたいなんですけれども、そういった人の心理に訴えるようなことで効果が得られているというようなこと

も読んだんですけども、どのような試みをこれまでされてきたか教えてください。

【事務局】

まず1つ目のご意見ですけども、1ページ目に書かれております食品ロス問題をよく知っている人の割合が、令和4年度で42.2%ということで目標値に対して低いのではないかというご意見がございました。

この食品ロスの問題につきましては、これも先ほどの話と同じなんですけども、廃棄物対策課が所管している事業でありませんので、食品ロスを扱っている担当課になぜこういう数値になっているのかとの分析等を確認しまして、また先ほどのご意見と同じような形でできるだけ早めに皆様にお示ししたいと考えております。

2つ目のご意見ですけども、10ページの不法投棄に関しまして、不法投棄がなかなか減らない。というご意見ですね。本件につきましても記載させていただいておる通り、なかなか不法投棄の件数は減っていない状況でございます。

先ほど委員の方からポイ捨てのお話もあったんですけども、この不法投棄ホットライン発生件数につきましては、事業者等から発生いたします産業廃棄物の件数となっております。委員の方から、小学校の見守りみたいな形で、いろんな人たちから不法投棄の見張りのことをやっていただけないかっていうお話があったんですけども、このページの一番上の方の地域環境保全推進員というのを県は認定しております。令和4年度85人になりまして、この地域環境保全推進員の方々が、日々、お住まいの地域とか、お勤めされている地域とかで、不法投棄、こちらの方は産業廃棄物よりむしろポイ捨ての方になるかと思うんですけども、日々そういう形で、監視活動をしていただきまして、もし何か、ちょっとポイ捨てが多いな、不法投棄が見られるなということがありましたら、県の桜井にありますが景観・環境総合センターの方にご連絡いただきまして対応させていただくという形になっております。この推進員の方々は、地域によっても異なるんですけども、そういう見張り番をしているというPRのために、専用のベストをつけたりして活動されているところもあるという認識しております。

看板についてですが、「不法投棄はするな」というよりもむしろ「きれいにしてくれてありがとう」というような形の啓発の仕方ですね。非常に参考になるご意見ありがとうございました。県でもいろいろポイ捨てを禁止するための看板とかもあちこちに設置させていただいているんですけども、以前でしたら、「ポイ捨て禁止」とか、強い口調での看板が多かったんですけども、最近は「きれいにしましょうね」とか、「きれいにしてくださいましてありがとう」というような形の、啓発の言葉の方がむしろ、行為をされる方々の心に訴えるのではないかということもございまして、そういう形の看板も今後、検討していきたいと考えております。

【藤田委員長】

人の心のクセと申しましょうか。そういったものに訴えて行動変容を促すっていうような、仕掛け学とかナッジを活用した取組は、行動経済学の分野でも大流行りで、公共政策のいろいろな場面で活用が進んでおりますが、こういった廃棄物関係の分野でも先行事例などを踏まえながら、実施できるようなものがあれば検討いただきたいというご意見だったと理解しております。

少し私の方から、確認というか、教えていただきたいのですが。

12ページと14ページのご説明の中で、12ページですと、②～⑤って大和川の一斉清掃ですとか、そういったものについては項目出しだけで、実際の概要的な記述がないというところがやや気になっ

てございまして、14ページも、6-2と6-3と6-4につきましては、こちらも項目出しはされているんですが、具体的にどういうことをされたのかというような説明がなされていないということで、していないわけではないと思いますので、何か簡単でもいいので、その文言を入れていただく、或いは今こんなことやってますみたいなものがありましたら、少しご説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

先生のおっしゃる通り、項目出しして内容は記載されていないというのは具体的にどんな状況かっていうのもなかなかわからない点もあるかと思うので、写真等掲載するなり、どういう参加ニーズであったり、どういう内容だったというの、今後記載していきたいと考えております。

14ページの6-2から6-4につきましては再掲になっておりまして、「6-2災害廃棄物処理対策の推進」につきましては13ページに記載させていただいておりまして、「6-3廃棄物の減量化・再生利用の促進」につきましては4ページ目から5ページ目の循環的利用促進の方に記載させていただいております。「6-4不法投棄・使用済家電等対策の強化」につきましては、10ページと11ページに記載させていただいておるんですけども、ここでその説明がない、再掲とか書いていないので、実際内容等につきましてどこを見てもいいかわからない状態でありますので、今後資料の作成にあたりましては、その点も踏まえまして、わかりやすい資料の作成に努めて参りたいと考えております。

以上でございまして。

【藤田委員長】

なるだけわかりやすく、なるだけ丁寧に、県民の皆様がご覧になって、何なんだろうっていうふうには思わないような資料作りを、心がけていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様ご意見ご質問等でございますでしょうか。

そうしましたら、少し私の方から1点だけ、事務局様にお願いがございまして。

今回、この事業進捗概要について詳細にご説明いただいたわけなんですけれども、具体的には、先ほどの巻き草のところでもですね、松岡様に詳細に説明していただいたので、非常によく理解できたんですけれども、畜産課とかですね、あと食品ロスのところでも豊かな食と農の振興課の方が、担当課ということで、やはり担当課の方で報告案件がある時には来ていただいて、その内容についてはご説明いただけるように、やはりこういった政策は部局横断的に連携していただいているかと思うので、もし可能でしたら、そういった時には関連する担当課にも少しお声がけいただいて、質問等にもご対応いただいたり、また、この協議会での議論を参考に、次に繋がる何か施策を考えていただくことになるのかなという気もいたしますので、なかなか調整等、時期的にも難しいとかいうこともあると思うんですけれども、そういった関係部局の方にもできればご参加いただいて、この議論に参加していただければと思いますので、こちらはもうご回答は必要ございません。意見です。ご検討いただければと思います。

それでは、以上で本日予定しておりました議事につきましてはすべて終了いたします。